

## 平成23年度学力調査の実施について

平成23年6月15日  
福岡県教育庁義務教育課

## ■1 国語、算数・数学、質問紙調査（仮称：福岡県における学力・学習状況調査）

- (1) 実施基準日 平成23年9月27日（火）
- (2) 実施期間 平成23年9月27日（火）～平成23年10月7日（金）
- (3) 実施対象 県内の全公立小学校6年生、中学校3年生
- (4) 実施内容 小学校：国語、算数、児童質問紙調査、学校質問紙調査  
中学校：国語、数学、生徒質問紙調査、学校質問紙調査  
※ 国語、算数・数学はそれぞれ主として「知識」に関するA問題と、主として「活用」に関するB問題  
※ 平成23年9月26日（月）に国から配布される問題を使用する。
- (5) 結果提供 平成23年11月末までに提供予定

## ■2 社会、理科、英語調査（福岡県学力実態調査）

- (1) 実施基準日 平成23年9月6日（火）
- (2) 実施期間 平成23年9月6日（火）から平成23年9月16日（金）
- (3) 実施対象 県内の全公立小学校6年生、中学校3年生（※政令市を除く）
- (4) 実施内容 小学校：社会、理科  
中学校：社会、理科、英語  
※ それぞれ主として「知識」に関する問題約7割、主として「活用」に関する問題約3割で構成。
- (5) 結果提供 平成23年11月末までに提供予定

【 公印省略 】

23宗教教第686号

平成23年6月 6日

宗像市立小中学校  
校長各位

宗像市教育委員会  
教育長 久芳 昭文  
(教育政策課)

平成23年度全国学力・学習状況調査について (通知)

このことについて、別紙の通り文部科学副大臣及び福岡県教育委員会教育長から通知がありましたのでお知らせします。

通知内容については、下記項目となりますのでご確認ください。

記

- 1 平成23年度全国学力・学習状況調査を従前としての調査の実施は見送る
- 2 希望する学校等には、国作成の問題冊子等を配布する  
(配布については9月下旬を目処とし、詳細については後日連絡する)
- 3 平成23年度全国学力・学習状況調査における福岡県での悉皆方式による調査の実施については、国からの詳細についての連絡を踏まえ、福岡県学力実態調査の実施も含めて早い時期に決定し、通知する。

担 当：教育政策課 学務係 高山  
電 話：0940-36-5099  
F A X：0940-37-1525  
メールアドレス：[taka0561@tw.city.munakata.fukuoka.jp](mailto:taka0561@tw.city.munakata.fukuoka.jp)

文 書 閲 覧 押 印 欄							
文部職員	教育長	部長	理事	所属長	指導主事	係長	係員

「公印省略」

23教義第1387号

平成23年5月31日

各市町村（学校組合）教育委員会教育長 殿

福岡県教育委員会教育長

平成23年度全国学力・学習状況調査について（通知）

このことについて、別添写しのとおり文部科学副大臣から通知がありましたのでお知らせします。

ついては、本件について、貴管下の学校に対して速やかに周知くださるようお願いいたします。

なお、「平成23年度全国学力・学習状況調査における福岡県での悉皆方式による調査」の実施については、国からの詳細についての連絡を踏まえ、福岡県学力実態調査の実施も含めて早い時期に決定し、通知することとします。

◇ 本件担当 ◇

福岡県教育庁教育振興部義務教育課指導班  
 指導主事 赤瀬 正信（あかせ まさのぶ）  
 〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号  
 電話：092-643-3910 FAX：092-643-3912  
 E-mail：akase-m9031@pref.fukuoka.lg.jp





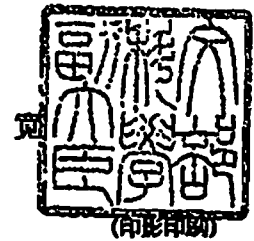
23文科初第316号

平成23年5月26日

各都道府県教育委員会  
各指定都市教育委員会  
各都道府県知事  
構造改革特別区域法第12条第1項 殿  
の認定を受けた各地方公共団体の長  
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学副大臣

鈴木



平成23年度全国学力・学習状況調査について (通知)

標記については、「平成23年度全国学力・学習状況調査について (通知)」(平成23年3月18日付け22文科初第1731号文部科学副大臣通知)において4月19日の実施を取りやめることについて通知したところです。このたび、その後の状況等を考慮し、今年度は、従前の全国学力・学習状況調査としての調査の実施を見送ることといたしました。一方、各教育委員会及び学校等における教育に関する検証改善サイクルの継続を支援するため、希望する教育委員会及び学校等に対して国が作成した問題冊子等を配布することとしました。なお、問題冊子等の配布については9月下旬を目処としており、詳細については追って連絡いたします。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会及び調査に係する所管の学校に対して、市町村教育委員会におかれては調査に係する所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に係する域内の学校設置会社等に対して、国立大学法人学長におかれては調査に係する附属学校に対して、速やかに、御周知いただくようお願いします。

<本件担当>

初等中等教育局参事官付学力調査室

電話：03-5253-4111 (内線 3726)